



ミズタニがアドテックエンジニアリング<6260>株式の変更報告書を提出



アドテックエンジニアリング<6260>について、ミズタニが2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「平成18年5月9日に提出した大量保有報告書における、提出者の設立年月日（「平成6年8月22日」の記載）の訂正なお、本報告書は、本来、大量保有報告書の関連文書である訂正報告書として提出するところですが、同大量保有報告書は金融商品取引法第27条の28第1項に基づく縦覧期間が経過しております、かかる提出がシステム上の制約として不可能となっています。そのため、本報告書は、システム上、変更報告書として提出しておりますが、金融商品取引法第27条の25第4項の訂正報告書として提出するものです。」によるもの。

報告義務発生日は、0年1月1日。